

令和4年度研修実施計画一覧表(令和3年度との比較表)

*研修名の頭に付した記号は、◎は中央研修、○は高裁委嘱、●は各庁委嘱研修、◇は自庁研修を表す。

番号	研修名等	令和4年度			令和3年度			備考
		実施時期	期間	人員	実施時期	期間	人員	
1	◎首席書記官研究会	4.9.13(火)～9.14(水)	2	未定	3.10.19(火)	1	30	日程変更・短縮、ウェブ会議
2	◎首席家庭裁判所調査官研究会	第1回	各2	8	3.9.2(木)～9.3(金)	2	8	テレビ会議
		第2回		約50	3.11.25(木)～11.26(金)	2	中止	
3	◎事務局長研究会	5.2.16(木)～2.17(金)	2	未定	4.2.17(木)～2.18(金)	2	24	
4	◎管理者研究会(組織運営)(※)	4.5.24(火)～5.26(木)	3	未定	3.5.18(火)～5.20(木)	3	中止	
5	◎次席家庭裁判所調査官等研究会	第1回	各2	約20	3.4.27(火)	1	18	日程短縮、テレビ会議
		第2回		未定	3.9.29(水)～10.1(金)	3	中止	
6	◎管理者研究会	4.4.18(月)～4.22(金)	5	未定	3.8.24(火)～8.25(水)	2	92	日程変更・短縮、テレビ会議
7	◎研修計画協議会	テ 5.1.6(金)	1	約30	4.1.6(木)	1	31	テレビ会議
8	◎中間管理者研修Ⅰ	第1回	各4	約80	3.9.7(火)～9.10(金)	各4	中止	
		第2回		約80	3.10.12(火)～10.15(金)		中止	
		第3回		約80	4.1.11(火)～1.14(金)		中止	
		第4回		約80	4.2.7(月)～2.10(木)		中止	
9	◎中間管理者研修Ⅱ	第1回	各3	未定	3.12.7(火)～12.9(木)	3	中止	
		第2回		未定				
10	◎主任家庭裁判所調査官研修	第1回	各3	約80	3.6.23(水)～6.25(金)	各3	中止	
		第2回		未定	3.6.30(水)～7.2(金)		中止	
11	◎研修指導研究会	第1回	各3	約40	3.6.2(水)～6.4(金)	各3	中止	
		第2回		約50	3.12.14(火)～12.16(木)		中止	
12	◎実務指導研究会	民事	各1	約40	3.4.27(火)	各1	中止	
		刑事		約40	3.4.28(水)		中止	
		家事		約35	3.4.28(水)		中止	
		少年		約25	3.4.27(火)		中止	
13	◎家事実務研究会(※)	4.11.8(火)～11.10(木)	3	約100	3.11.17(水)～11.18(木)	2	99	日程短縮、テレビ会議
14	◎少年実務研究会(※)	4.9.7(水)～9.9(金)	3	約100	3.12.20(月)～12.21(火)	2	100	日程短縮、テレビ会議
15	◎民事実務研究会	第1回(※)	各2	約50	3.6.9(水)	各2	50	日程短縮、テレビ会議
		第2回		約50	3.12.16(木)～12.17(金)		2	中止
16	◎刑事実務研究会(※)	4.12.7(水)～12.8(木)	2	約50	3.11.10(水)	1	50	日程短縮、テレビ会議
17	◎家事特別研究会(※)	4.10.5(水)～10.6(木)	2	約50	3.10.7(木)～10.8(金)	2	50	テレビ会議
18	◎家庭裁判所調査官特別研修	第1回	各3	約30	3.10.19(火)～10.22(金)	各3	4	中止
		第2回		約30	3.11.30(火)～12.3(金)		4	中止
		第3回		約30	4.1.18(火)～1.20(木)		3	30
19	◎家庭裁判所調査官応用研修	4.7.5(火)～7.8(金)	4	未定	第1回:3.7.6(火)～7.7(水)	各2	38	日程変更・短縮
				未定	第2回:3.7.8(木)～7.9(金)		2	32
20	◎速記官中央研修	4.6.29(水)～6.30(木)	2	約20	3.6.30(水)～7.1(木)	2	中止	
21	◎総括執行官研究会	4.7.5(火)～7.7(木)	3	約20	3.9.16(木)	1	中止	
22	◎執行官実務研究会	5.3.1(水)～3.3(金)	3	未定	4.3.2(水)～3.3(木)	2	18	日程変更、DVD視聴
23	◎新任執行官研修	4.5.24(火)～5.27(金)	4	未定	3.10.11(月)	1	17	日程変更・短縮、テレビ会議、DVD視聴
24	◎係長等(総務担当)研修	4.9.27(火)～9.29(木)	3	約50	3.6.22(火)～6.24(木)	3	中止	
25	◎係長等(人事担当)研修	4.10.18(火)～10.20(木)	3	約50	3.7.18(火)～7.15(木)	3	中止	
26	◎係長等(会計担当)研修	4.11.15(火)～11.18(金)	4	約50	3.11.16(火)～11.19(金)	4	中止	

番号	研修名等	令和4年度			令和3年度			備考	
		実施時期	期間	人員	実施時期	期間	人員		
27	◎研修事務担当者研修	4.6.14(火)～6.15(水)	2	約40	3.6.15(火)～6.16(水)	2	中止		
28	◎総合職採用職員初任研修	4.4.6(水)～4.8(金)	3	未定	3.9.27(月)～9.28(火)	2	75	日程変更・短縮、ウェブ会議	
29	◎情報セキュリティ研修	4.10.4(火)～10.5(水)	2	約60	3.9.14(火)～9.15(水)	2	中止		
30	◎情報処理研修	第1回	4.5.18(水)～5.19(木)	各2	約60	3.5.19(水)～5.20(木)	各2	中止	
		第2回	4.6.8(水)～6.9(木)		約60	3.5.26(水)～5.27(木)		中止	
31	◎採用試験事務担当者研究会	テ 4.5.27(金)	1	未定	3.5.25(火)	1	42	日程短縮、テレビ会議	
32	◎CA研修実務試験	前期研修	4.6.27(月)～7.15(金)	15	未定	3.6.24(木)～7.14(水)	15	62	
		実務研修	4.7.19(火)～8.19(金)	23		3.7.16(金)～8.20(金)	23		
		後期研修	4.8.22(月)～9.9(金)	15		3.8.23(月)～9.10(金)	15		
33	◎次席家庭裁判所調査官等実務研究会	実施機関が適宜決定	1	未定	実施機関が適宜決定	1	75	1高裁で中止	
34	◎新任中間管理者研修	実施機関が適宜決定	3～5	未定	実施機関が適宜決定	3～5	286		
35	◎書記官ブラッシュアップ研修	7月から9月までの間で実施機関が適宜決定	5	未定	7月から9月までの間で実施機関が適宜決定	5	433		
36	◎家庭裁判所調査官実務研究会	実施機関が適宜決定	3	未定	実施機関が適宜決定	3	未定	2高裁で中止	
37	◎新任係長研修	実施機関が適宜決定	1～3	未定	実施機関が適宜決定	1～3	約270		
38	◎事務官専門研修	実施機関が適宜決定	2～3	未定	実施機関が適宜決定	2～3	未定	3高裁で中止	
39	◎ジャンプアップ研修	実施機関が適宜決定	3	未定	実施機関が適宜決定	3	未定	3高裁で中止	
40	◎事務官法律研修	通信研修	実施機関が適宜決定	未定	実施機関が適宜決定	5～11	250		
		面接研修	実施機関が適宜決定		9～11				実施機関が適宜決定
41	◎新採用職員研修	実施機関が適宜決定	4	未定	実施機関が適宜決定	2～5	未定		
42	◎ステップアップ研修	2月から3月までの間で実施機関が適宜決定	2	未定	2月から3月までの間で実施機関が適宜決定	2	中止		
43	●フォローアップセミナー	①2月及び3月中で実施機関が適宜決定 ②実施機関の实情に応じて、①に定める日に加え、実施機関が適宜決定	約3	未定	①2月及び3月中で実施機関が適宜決定 ②実施機関の实情に応じて、①に定める日に加え、実施機関が適宜決定	約3	未定		
44	●フレッシュセミナー	採用初日及び2日目	2	未定	採用初日及び2日目	2	未定		
45	◇高裁ブロック研修	実施機関が適宜決定			実施機関が適宜決定				
46	◇自庁研修	実施機関が適宜決定			実施機関が適宜決定				
47	合同実務研究	4.9～5.3	7月	未定	3.9～4.3	7月	4		
48	書記官実務研究	4.4～5.3	1年	2	3.4～4.3	1年	2		
49	家庭裁判所調査官実務研究(個人及び共同研究)	4.7～5.3	8月	未定	3.7～4.3	8月	25		
	同上(指定研究)	4.4～5.3	1年	6	3.7～4.3	9月	6	期間短縮、人員変更	
	家庭裁判所調査官関係機関特別研究(家事及び少年関係機関についての研究)	4.7～5.3	8月	未定	3.7～4.3	8月	12		
50	同上(心身の鑑別についての研究)	5.2～3	1月	3	4.2～3	1月	3		
	同上(更生保護についての研究)	5.2～3	1月	3	3.9～11	2月	3		
51	書記官養成課程第一部 第19期	4.4.1(金)～5.3.24(金)	1年	187	3.4.1(木)～4.3.25(金)	1年	227	令和3年度欄は第18期生	
52	書記官養成課程第二部	第18期(2年生)	3.4.1(木)～5.3.24(金)	2年	97	2.4.6(月)～4.3.25(金)	2年	77	令和3年度欄は第17期生
		第19期(1年生)	4.4.1(金)～6.3月下旬	2年	88	3.4.1(木)～5.3.24(金)	2年	97	令和3年度欄は第18期生
53	家裁調査官養成課程第18期	3.4.1(木)～5.3.24(金)	2年	52	2.4.1(木)～4.3.25(金)	2年	47	令和3年度欄は第17期生	
54	家裁調査官養成課程第19期	4.4.1(金)～6.3月下旬	2年	54	3.4.1(木)～5.3.24(金)	2年	52	令和3年度欄は第18期生	

・(※)を付したのものについては、カリキュラムについて司研と合同実施を検討中
・中央研修については、テ→テレビ会議、ウ→ウェブ会議又はテレビ会議、無印→参集
・備考欄には、令和3年度について当初計画から変更等があった内容等を記載した。